

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年4月15日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00160000000	調達件名	カンボジア国シェムリアップにおける都市課題解決のためのスマートシティアプローチ実装プロジェクトフェーズ2(チーフアドバイザー)(現地滞在型)		
公示日(予定)	2026年4月22日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務	
履行期間(予定)	2026年6月18日	～	2028年9月15日	選定方法	企画競争	
業務内容	<p>【背景】本プロジェクトでは、様々なステークホルダーを巻き込みながら、スマート技術を適切に利用して、既往の課題解決やより良い都市マネジメントを実現するプロセスを実装することを目的に、パイロットプロジェクトの実施や、行政側の体制構築支援を行った。しかし、依然として行政側の体制や能力面で課題があったことから、観光等の課題に対し、デジタル技術を活用し、短期的な実証と成果を見出すためのパイロットプロジェクトの企画と実施を通じて、行政官の都市課題の把握・分析等の強化を図るものである。また、資金面を含む産官学民連携の促進、他都市との連携を通して、スマートシティアプローチが持続的に機能するための実施体制の強化と、行政官の施策実施能力の向上を目指す。</p> <p>【目的】チーフアドバイザーとして、C/Pに技術的・政策的助言を提供し、日本側専門家チーム全体の活動を総括しつつ、プロジェクト全体が期待された成果を計画通り達成し持続性を確保できるよう、現地でのプロジェクト活動の全体調整を行うことを目的とする。</p> <p>【主な業務内容】本事業は、業務実施契約によるコンサルタントチームが従事している。チーフアドバイザーは、成果発現及び持続性確保のために、以下の活動等を行う。</p> <p><運営管理業務> プロジェクトの日本側総括として、プロジェクト実施管理全般に関する企画・計画立案、実施促進、要人対応等を行う。</p> <p><目的達成のための包括的な助言と提言> PDMIに規定されている各活動を、カウンターパート(C/P)・業務調整・コンサルタントと協働して実施し、C/Pの実施体制や資金面を含む産官学民連携の強化、データに基づくスマートシティアプローチの実践、都市間連携、カンボジア国内への知見共有・普及のための助言を行う。その際、都市計画、官民連携、データ利活用、都市経営、ファイナンスなど多角的視点から助言を行う。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】チーフアドバイザー</p> <p>【人月合計】24.0人月</p> <p>【現地派遣期間】2026年9月～2028年8月</p> <p>【渡航開始の目安】2026年9月上旬</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年4月15日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00123000000	調達件名	モンゴル国モンゴルに蔓延するD型肝炎ウイルス感染の制圧に向けた研究開発 (SATREPS) (業務調整) (現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年4月22日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2026年6月22日 ~ 2028年9月22日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】ウイルス性肝炎は死亡者数が増加しており、2022年には世界で約130万人が死亡した重大な公衆衛生課題である。特にB型肝炎ウイルス(HBV)と重複感染するD型肝炎ウイルス(HDV)は肝硬変や肝細胞がん(HCC)リスクを大幅に高める。HDV感染者は全世界で約4800万~6000万人と推定されるが、対策は遅れ、検査体制や病態解明も不十分で国際的対応が急務となっている。</p> <p>モンゴルではHCC罹患率・死亡率が世界最高で、HBV感染者の60%以上がHDVに重複感染しているため、D型肝炎対策は国家的な緊急課題とされる。同国は肝炎撲滅プロジェクト「Healthy Liver Mongolia」を開始しHDV対策を強化しているが、感染診断サービスへのアクセスや疫学的な実態把握、研究基盤は依然脆弱である。このため、持続的に利用可能なHDV診断法の確立や疫学調査を通じたHDV感染の実態やリスク因子等の把握、HDV病態理解のための基礎研究、さらにこれらの取り組みを通じた人材育成や組織機能強化を推進することにより、HDV感染制圧に資する研究開発基盤の構築が求められている。</p> <p>【目的】プロジェクト目標達成に向け、関係機関・関係者との円滑なコミュニケーションのもと、適切な運営管理を行い、円滑な実施と推進に寄与する。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者・関係研究者による運営管理業務の補佐 ・年間計画取りまとめ、進捗状況管理 ・合同調整委員会への参加等の相手国機関との協議を通じ、プロジェクト実施状況の把握・促進 ・各種広報活動の推進 ・活動に伴う公金管理、物品管理、調達、事務・会計・庶務の取りまとめと計画的な執行管理 ・関係機関・関係者間の連絡・調整役として、JICA事務所等と協議しつつ、活動の促進・効率化、実施上の課題解決を図る。 			留意事項	<p>【業務担当分野】SATREPSプロジェクトにおける業務調整</p> <p>【人月合計】24人月</p> <p>【渡航開始の目安】2026年9月上旬</p> <p>【その他留意事項】2026年3月にRD署名済。プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年4月15日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00162000000	調達件名	チリ国持続可能な漁業を実現する高付加価値バイオ素材の有効利用プロジェクト (SATREPS) (業務調整) (現地滞在型)		
公示日(予定)		2026年4月22日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
履行期間(予定)		2026年6月16日 ~ 2028年8月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>1.【背景・目的】 チリは海洋資源に富んだ世界有数の漁業大国である一方、多量の水産廃棄物が発生し、環境汚染が問題となっている。かかる状況を踏まえ、同国政府は、水産廃棄物の削減にとどまらず、価値ある資源としてその再利用による高付加価値バイオ製品の開発・生産を通じ、同国における水産資源を活用したバイオエコノミー社会の構築による水産業の持続的な振興を目的とした地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)プロジェクト(本事業)の実施を我が国に要請し、2023年から本事業を実施中である。□</p> <p>2.【活動内容】 本事業の運営管理について研究代表者を補佐し、円滑なプロジェクトの推進に寄与する。</p>			留 意 事 項	<p>3.業務担当分野 業務調整</p> <p>4.人月合計 24人月</p> <p>5.渡航開始の目安 2026年8月</p> <p>6.関連資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本案件 詳細計画策定調査報告書 ・本案件 事前事業評価表 ・チリ署名済み討議議事録(Record of Discussions) <p>【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年4月15日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00173000000	調達件名	タンザニア国スポーツと開発政策アドバイザー(現地滞在型)		
公示日(予定)		2026年4月22日	担当部課	タンザニア事務所 タンザニア事務所 直下	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家 業務
履行期間(予定)		2026年6月18日 ~ 2029年11月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】1995年に制定されたタンザニアの国家スポーツ政策は女性・障害者・伝統的スポーツを含む進歩的内容だったが制度整備が不十分なまま30年間改訂されていない。一方で2025年に制定された「タンザニア開発ビジョン2050」ではスポーツを国家発展の重要分野として位置付け、経済・健康・ジェンダー・福祉に資するスポーツ振興を推進している。2023年9月から派遣されたJICA専門家の支援で、タンザニア国家スポーツ評議会(NSCT)は国内初のスポーツ参加全国調査を実施し、ジェンダーギャップ解消や学校体育強化、障害者のアクセス改善などを提言した。</p> <p>これを踏まえ、情報・文化・芸術・スポーツ省はNSCTや教育省・保健省・地方自治省(TAMISEMI)と連携し、エビデンスに基づく政策や人材育成を進めるため政策アドバイザーを派遣することとなった。</p> <p>【目的】スポーツ政策の国家実施戦略を確立し、タンザニア全土で政策の実装を可能にする仕組みが構築される</p> <p>【業務内容】以下の成果を達成するために配属先と協力して活動を行う。</p> <p>成果1: スポーツ開発政策促進のための実践的な国家実施戦略が制定され、制度化される。</p> <p>成果2: 関連省庁と協力して、健康増進と地域経済発展を促進するための、コミュニティベースのモデルが実施される。地方自治体のスポーツ行政官やスポーツコーチなどへのトレーニングを含む)。</p> <p>成果3: 国内のスポーツ用品生産向上や、AFCON (Africa Cup of Nations) 2027を活用した地域産業や自治体と連携したスポーツツーリズムの推進といった、スポーツ関連の経済的機会が促進される。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】スポーツと開発にかかる各種活動の実施</p> <p>【想定される業務量】約36人月</p> <p>【渡航開始の目安】2026年11月上旬(派遣手続き状況により、前後する可能性あり)</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年4月15日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00049000000	調達件名	エチオピア国多主体協働による根拠に基づく持続可能な土地管理 (SLM) 普及プロジェクト (業務調整/SLM普及支援) (現地滞在型)		
	公示日 (予定)	2026年5月13日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 専門家業務
	履行期間 (予定)	2026年7月1日 ~ 2028年9月29日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景・目的】 エチオピアでは、人口増加に伴う農地の細分化、森林伐採、過放牧等により土地劣化が広範に進行し、農業生産性や生計に影響を及ぼしている。政府は2008年以降、持続可能な土地管理 (SLM) に係る取組を進めてきたが、定量的な効果検証や農民による自発的取組の促進等に課題が残されている。SATREPS「砂漠化対処に向けた次世代型「持続可能な土地管理 (SLM)」フレームワークの開発」の実施により、科学的根拠に基づくSLM技術・アプローチの開発・実証が進展した一方、それらを持続的に普及展開していくための、行政と現地研究機関の協働を含む体制強化が喫緊の課題となっている。本事業は、ハワサ湖流域において、政府と研究機関の協働によりSLMに係る知識共創能力を強化し、科学的根拠に基づくSLMを推進する効果的かつ拡張可能な協働モデルの確立を図り、もって同モデルを通じたエチオピア国内でのSLM拡大・展開に寄与することを目的とする。</p>			留 意 事 項	<p>【活動内容】 ①実施方針・計画の取りまとめ：チーフアドバイザーの指示の元、CP等と協議し、プロジェクト実施方針の整理、協力計画 (実施計画・年間計画等) の取りまとめを補佐する。 ②体制構築・会合運営：JCCやタスクフォース等の設置・運営を補佐し、関係機関間の連絡・調整枠組み (定期会議等) の運用を支援する。 ③進捗・モニタリング報告：進捗管理を通じて課題等を把握・分析し、対応策や計画修正案の協議・提案につき、チーフアドバイザーのサポートを行う。また、JICA所定のモニタリングに基づく各種報告書の作成・取りまとめを補佐し、期限内に提出する。 ④普及のための研修の企画・実施：SLM普及に資する研修 (ToTを含む) の企画・設計および実施を行い、関係機関の能力強化を促進する。 ⑤成果発信・共有・連携促進：プロジェクト成果の発信・共有 (国内外、国際会議・広報等) を企画・実施するとともに、他の開発パートナーや民間企業等との情報交換を通じた連携手法の検討・実施を支援する。</p> <p>【業務担当分野】業務調整/SLM普及支援</p> <p>【人月合計】約 24.0 人月</p> <p>【渡航開始の目安】2026年9月上旬以降 ※RD署名の完了時期による。</p> <p>【その他留意事項】 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。 ・RD署名状況 未了 ・調達管理番号 25a00960でプレ公示掲載した案件と同案件である。調達管理番号を採番したことにより、調達管理番号 26a00049としてプレ公示掲載を行う。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年4月15日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00236000000	調達件名	ザンビア国アフリカ地域市場志向型稲作振興プロジェクト フェーズ2 (チーフアドバイザー／稲作技術) (現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年5月13日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－専門家業務
	履行期間(予定)	2026年7月1日 ~ 2029年10月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ザンビアでは労働人口の約6割が農業に従事する一方、灌漑率の低さや研究・普及への投資不足、市場アクセスの制約などにより農業生産性が低く、GDPに占める農業の割合は約2%にとどまっている。 ・国家開発計画(8NDP)および包括的農業変革支援プログラム(CATSP)では、鉱業依存からの脱却と作物多様化が重視され、とくに都市部で需要が増加するコメが重要作物と位置付けられているが、国内生産は優良種子不足や技術・機械化の遅れにより需要を賸えず輸入に依存している。 ・日本の過去案件(FoDis-R、RDP、MOReDeP)により、ZARIの研究能力強化、稲作技術パッケージや普及教材の整備、クラスターアプローチや市場志向型稲作モデルの構築などの成果が得られている一方、種子生産体制や収穫後処理、バリューチェーン全体の強化といった課題が残っているため、後継案件としてMOReDeP 2がザンビア政府から要請された。 <p>【目的】ザンビア農業研究所(ZARI)のコメ研究体制強化とクラスターアプローチによる技術普及・拡大を通じて、ルアプラ州の対象地域において、コメの生産量が増加し、コメ農家の収入が向上させる。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ZARIの研究体制や運営体制、優良種子の維持・品種選定・栽培技術などについて見直しを行い、対象地域のニーズに沿った優先課題を特定する活動を行う。 ・優先課題に対応する各種試験を実施し、その結果を踏まえて既存ガイドラインを持続可能性と強靱性の観点から改善するとともに、研究者の能力強化を図る研修・指導などの活動を実施する。 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】チーフアドバイザー／稲作技術</p> <p>【人月合計】36人月、【渡航開始の目安】2026年9月下旬</p> <p>【国際約束(R/D)締結状況】2025年11月済</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>【参考資料】ザンビア国 市場志向型稲作振興プロジェクトチーフアドバイザー業務業務完了報告書(JICA図書館所蔵)</p> <p>本件は、2026年2月25日公示、2026年3月25日再公示 調達管理番号25a00912の再々公示です。 調達管理番号が25a00912→26a00236に変更となります。 また、派遣前業務委嘱の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年4月15日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00115000000	調達件名	フィリピン国バンサモロ自治政府開発援助調整アドバイザー(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年5月20日	担当部課	東南アジア・大洋州部東南アジア第五課	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年7月8日 ~ 2028年10月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 バンサモロ計画開発庁(BPDA)は、バンサモロ・ムスリム・ミンダナオ自治地域(BARMM)における政府開発援助(ODA)の調整を担っている。一方、国連機関や各国ドナーの参入拡大、分野横断的課題の複雑化、さらにフィリピン中央政府との多層的な承認手続きにより、援助調整の負担増大や事業遅延が生じている。</p> <p>【目的】 本プロジェクトは、バンサモロ国際開発援助委員会(BIDAC)を中核とした援助調整機能を強化するため、BPDAの体制・能力向上を図ることを目的とする。これにより、日本を含む二国間ドナーや国連機関等の支援をBARMMの開発計画に沿って効率的・効果的に整理・実施し、開発成果の最大化を目指す。</p> <p>【活動内容】 ①BPDAに対し、BIDAC等の援助調整に関するアドバイザリーを提供し、制度面・運用面の能力強化を図る。 ②ODA事業管理に関する研修、指導・助言、システム改善等を通じて、BPDAの実務能力を強化する。 ③開発支援の効果的な調整およびモニタリングを目的として、内部手続きや管理ツールの改善・強化を支援する。 ④派遣中の専門家や実施中の技術協力コンサルタントとの連携を強化し、JICA事業間の相乗効果を高める。 ⑤BPDAによるフィリピン中央政府関係機関との対話・調整の円滑化を支援し、国家手続きに沿ったプロジェクト承認および承認プロセスの効率化に貢献する。 ⑥協議やデータ分析を通じて開発優先課題およびODAニーズの特定・検証を支援するとともに、開発ギャップやドナー介入状況の整理・管理に関する指針を策定する。</p>	留 意 事 項	<p>【人月】約 24.0 人月 【渡航開始の目安】2026年10月上旬 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。</p> <p>1) 紛争影響地域の特例：本件業務についてはフィリピン共和国において、コタバト市での業務が過半を占めるため、「紛争影響国・地域における報酬単価」を適用する予定です。 2) 厳格な情報管理の要否：特になし。 3) その他：国際約束締結未了</p>			

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年4月15日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00176000000	調達件名	ベリーズ国SHEPアプローチ市場志向型農業振興アドバイザー(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年5月20日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年7月9日 ~ 2028年9月21日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ベリーズは人口約42万人の中所得国で、農業は観光業に次ぐ主要産業である。農業は①自給的小規模農家、②市場志向へ移行中の零細農家、③大規模商業生産者、④輸出特化型農場の4類型から成る。政府は輸入依存の改善に向け、国内生産の拡大・多様化と食料安全保障、雇用創出を重視しており、JICAが推進する市場志向型農業振興(SHEPアプローチ)の有効性に着目し、国内においてSHEPアプローチの展開を図り、小規模農家の所得向上及び農業生産性の向上を図ろうとしている。</p> <p>【目的】ベリーズにおいて、小規模農家がSHEPアプローチを実践できるよう支援し、ベリーズの社会構造や気候に即した市場志向型農業のモデルを作ることを目的とする。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業・食糧安全保障・企業省の普及員がSHEPアプローチを十分に理解し、対象農村の農家グループに対し、SHEPアプローチ研修を行えるよう育成する。 ・研修を受講した農家グループがSHEPアプローチを実践できるよう普及員と共に支援する。 ・対象農村での優良事例及び教訓を取りまとめ、ベリーズにおけるSHEPアプローチ展開に係るマニュアルを策定する。 ・作成したマニュアルを活用し、国内のその他農村におけるSHEPアプローチの展開を支援する。 ・作成したマニュアルを活用し、主に英語圏カリブ諸国におけるSHEPアプローチの展開を支援する。 ・SHEPの国内及びカリブ域内での定着・拡大を目的に、国内及び国際セミナーを開催する。 			留 意 事 項	<p>【人月合計】約24人月 【渡航開始の目安】2026年9月上旬 【関連報告書公開情報】 ベリーズ国 With/Post COVID-19 社会における農業バリューチェーン改善アドバイザー業務完了報告書</p> <p>・プレ公示の内容は、若干の変更の可能性がある。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年4月15日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00097000000	調達件名	ブラジル国新型コロナウイルス感染症にかかるゲノム・モニタリング・ネットワーク強化プロジェクト(業務調整)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年5月20日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年7月8日 ~ 2027年9月10日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ブラジルではCOVID19が深刻化し、ウイルス感染症対策が公衆衛生上の重要課題となっている。保健省傘下のFiocruzは全国規模のゲノム解析を担うFCGSNを設立したが、機材不足、解析質の管理体制不備、疫学調査への活用不足、ポストCOVID19の持続性が課題である。本事業は優先ユニットの体制整備、日伯共同研究、知見共有を通じ、感染症に迅速かつ持続的に対応可能なゲノム・モニタリング体制の強化を図る。</p> <p>【目的】本専門家は、チーフアドバイザーを補佐しながら、プロジェクトの予算執行管理、機材調達、オフィス整備、日伯共同研究に関連する本邦研修及び短期専門家の受け入れ等の業務を円滑に行うとともに、保健省をはじめとする関係機関との会議やオズワルドクルス財団各ユニットにおける研修の開催を支援する。</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チーフアドバイザーの行う運営管理業務を補佐し、年間計画(専門家派遣計画、研修員受入計画、機材供与計画、在外事業強化費執行計画、ローカルコスト負担事業計画)の進捗状況の管理を行う。 ・合同調整委員会への参加等を通じ、相手国機関のプロジェクト実施計画の把握を行う。 ・プロジェクトや研修に係る報告書の作成にあたり、チーフアドバイザーを補佐し、遅滞なく提出されるよう支援する。 ・各種の広報活動を通してプロジェクトを積極的に宣伝する。 ・プロジェクトの進行に支障となる事項(機材通関、CPの配置、相手国の予算等)に常時注意を払い、問題が生じた場合には、関係機関と十分に協議し、その打開策を見つけ出すとともにその解決の促進を図る。 ・日本側チームの活動に伴う公金管理、物品管理、事務・会計・庶務を取りまとめ、その計画的な執行を図る。 ・関係機関の連絡・調整役として、JICA事務所等と協議をしつつ活動の効率化を図る。 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】業務調整</p> <p>【人月合計】約12人月</p> <p>【渡航開始の目安】2026年8月下旬</p> <p>【国際約束(R/D)締結状況】2023年1月済み</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年4月15日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00206000000	調達件名	ザンビア国都市開発計画管理(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年6月10日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年7月30日 ~ 2028年10月20日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ルサカ市では、人口増加に伴い無計画な定住や住宅開発が進み、市境を越えた都市スプロールや土地利用の混乱が顕在化するとともに、電気、上下水道、排水等の都市インフラ不足が深刻化している。 長期的な都市計画として「ルサカ都市マスタープラン(2009~2030年)」が存在し、その見直しを目的として2025年に終了した「ルサカ都市圏総合開発計画策定プロジェクト(2025~2045年)」においては、提案事業の実施に必要な関係機関間の調整体制や資金調達面での課題が確認された。 また、「都市・地域計画法(2015年)」に基づき、ルサカ市および周辺4自治体(チョングウェ、チボンボ、チランガ、カフエ)を対象とする広域計画として、ルサカ都市圏総合開発計画(Greater Lusaka Regional Development Plan: GLRDP)案が策定され、交通、土地利用、水・衛生、廃棄物管理等の分野における指針が示された。一方、事業実施主体が省庁・機関にまたがることから、政府予算に加え、開発パートナーや民間資金を含む横断的な実施・モニタリング体制の構築が求められている。</p> <p>【目的】 GLRDPの実施段階における都市開発計画管理のアドバイザーとして、カウンターパート(MLGRD)に対し、他の関係政府機関・組織と連携し、GLRDPの実施促進を支援するための技術的助言を行うことを目的とする。</p>			留 意 事 項	<p>【業務内容】 ①関係政府機関と連携し、既存の政策・戦略・作業計画に整合したGLRDPの見直しおよび最優先プロジェクトの選定を行うとともに、MLGRDおよび関係政府機関におけるFSプロセスの加速支援ならびにFSおよび優先プロジェクトの資金調達オプションの検討を支援する。 ②GLRDP実施委員会(GLRDP-IC)等の会議を通じて関係政府機関間の参加促進、議論および調整を行うとともに、MLGRDおよび関係政府機関による進捗のモニタリング・評価、会議後のフォローアップ支援、ならびにGLRDPの公式化を含む関連事項に関する技術的助言を行う。</p> <p>【業務担当分野】 都市開発計画管理 【人月合計】 24人月 【渡航開始の目安】 2026年9月下旬 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	